

「(仮称)加古川市多文化共生社会推進指針(案)」に関する  
パブリックコメント(意見公募)を実施します

主催	加古川市 市民協働部 市民活動推進課(国際交流センター)
日時	令和4年1月5日(水)から令和4年2月4日(金)まで
場所	下記参照
内容	<p>加古川市において今後より見込まれる外国人の増加と定住化に対応し、日本人、外国人の区別なく、市民が安心して生活できる社会をめざすため、(仮称)加古川市多文化共生社会推進指針を策定中です。この指針は、今後、加古川市が多文化共生社会の実現を目指すうえで必要と考えられる項目等について加古川市が取り組むべき内容を整理し定めるため策定するものです。広く市民の皆様の考えを反映させるため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。</p> <p>1 意見の提出方法 令和4年1月5日(水)から令和4年2月4日(金)までに意見提出用紙に必要事項を書いて、次のいずれかの方法で提出してください。 (1) 持参(加古川市国際交流センター) ※ 市役所市民案内、市民活動推進課窓口、男女共同参画センター、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザにおいても提出できます。各施設に設置されている意見回収箱へ投函してください。 (2) 郵便(〒675-0017 加古川市野口町良野 387-1) ※消印有効 (3) ファクシミリ(ファクス番号: 079-425-0200) (4) 電子メール(kia@city.kakogawa.lg.jp)</p> <p>2 ご意見を提出できる方 (1) 市内に住所がある方 (2) 市内に事務所や事業所がある個人または法人、団体 (3) 市内に勤務または通学している方 (4) 本市に納税義務がある方 (5) その他加古川市多文化共生社会推進指針について利害関係を有する方 ※意見提出用紙などの資料は、市ホームページ及び上記の意見回収箱設置場所において閲覧いただくことができます。 (初めて)</p>
対象(参加者)	—
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—
目的・背景 その他	
市ホームページ	掲載予定(12月28日頃)
広報かこがわ	掲載なし